

第20回佐賀市農業委員会総会議事録

日 時 平成30年3月23日 午後3時28分～午後4時40分

場 所 グランデはがくれ フラワーホール

出欠者 出席者 41名 欠席者 1名

次 第 1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓祝辞

4. 書記指名

5. 議事録署名人指名

6. 議 事

第1号議案 平成29年度事業報告

(1) 農業委員会及び関連事業報告

(2) 役員会事業報告

(3) 農地部会事業報告

(4) 振興部会事業報告

第2号議案 佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について

第3号議案 佐賀市農業委員会規定の一部改正（案）について

第4号議案 佐賀市農業委員会公印規程の一部改正（案）について

第5号議案 佐賀市農業委員会会議規程の一部改正（案）について

第6号議案 佐賀市農業委員会処務規程の一部改正（案）について

第7号議案 佐賀市農業委員会委員互選規程の廃止（案）について

第8号議案 佐賀市農業委員会会長事務専決規程の廃止（案）について

7. 表彰状授与

8. 閉 会

午後 3 時 28 分 開会

○司会（古賀康生君）

皆様こんにちは。お待たせいたしました。それでは、定刻より若干早うございますけれども、ただいまより第20回佐賀市農業委員会総会を始めさせていただきたいと思っております。

私、本日の進行を務めます農業委員会事務局の古賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで総会成立について御報告をいたします。

委員総数42名のうち、41名の委員の出席であり、委員の過半数に達しております。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会が成立していることをここに御報告申し上げます。

1. 開 会

○司会（古賀康生君）

それでは、本総会の開会を農業委員会事務局長が宣言いたします。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（福田康則君）

改めましてこんにちは。それでは、第20回佐賀市農業委員会総会の開会をここに宣言いたします。本日はよろしくお願いいたします。（拍手）

2. 会長挨拶

○司会（古賀康生君）

それでは、ここで開会に当たりまして、坂井会長が御挨拶を申し上げます。坂井会長よろしくお願いいたします。

○会長（坂井邦夫君）

こんにちは。第20回目の佐賀市農業委員会総会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

きょうは年度末ということで、皆様方におかれましては非常にお忙しい中に御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

また、本日は来賓といたしまして、きょうが議会の最終日ということで、非常に公務等お忙しい中に、秀島市長様、そしてまた、重松副議長様、川副農林水産部長様も御出席いただいております。本当にありがとうございます。

さて、今年は、3年に1度の農業委員会の交代の年でもあります。私ども、ちょうど3年

前の3月2日に、38名の方は選管の委員長さんから当選証書をいただきました。そして、7名の委員さんを含めて、4月1日から45名の委員の皆さんとともに、新しいスタートを切りました。そして、早、きょうが3年目となりました。思えば、あつと言う間の、本当に早い3年間であったような気がします。

特に、最後の1年間は、御承知のとおり、制度改革への移行のための1年であったような気がします。あと数日すると、4月1日、そこから新体制が発足いたしますけれども、本当に慌ただしかった3年間であったような気もいたします。

そして、新体制の中で、これからは農業委員さんが市長様のほうから任命をされる。農地利用最適化推進委員さんも任命されるという形に変わっているわけでございます。そして、総会は、本来ならば、第1号議案か第2号議案で簡単に終わるところでございますが、きょうは新制度の前の総会ということで、2号から8号まで審議案件がございます。重要な審議案件が多数ございますので、どうか最後までよろしく審議のほど、お願い申し上げます。

私のほうから、以上挨拶とさせていただきます。最後までよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○司会（古賀康生君）

坂井会長、ありがとうございました。

次に、公務御多忙の折に本日の総会に御臨席いただいております御来賓の方の紹介をさせていただきます。

佐賀市長、秀島敏行様。

○佐賀市市長（秀島敏行君）

きょうはおめでとうございます。（拍手）

○司会（古賀康生君）

佐賀市議会副議長、重松徹様。

○佐賀市議会副議長（重松 徹君）

本日はおめでとうございます。（拍手）

○司会（古賀康生君）

農林水産部長、川副浩顯様。

○佐賀市農林水産部長（川副浩顯君）

総会開催おめでとうございます。（拍手）

○司会（古賀康生君）

ありがとうございます。

3. 来賓祝辞

○司会（古賀康生君）

それでは、御来賓の方を代表いたしまして、お二方より御祝辞を頂戴したいと思います。

まず、佐賀市を代表されまして秀島市長様、お願いいたします。

○佐賀市市長（秀島敏行君）

皆様こんにちは。改めまして、きょうの総会の御盛会をお喜び申し上げたいと思います。

皆様方にあつては、日頃から農地の利活用、あるいは保全のために大変な御苦勞をいただいていることに対しましても、あわせて感謝を申し上げます。

もう一つ感謝でございますが、こうしてお顔を拝見しますと、きょうは農業委員という立場でおいででございますが、日頃から地域では、いろんな役を持って、地域の発展のために、また佐賀市の発展のために御尽力いただいております。

こうして見ますと、1人5役とか6役ぐらい、いろんな会合でお顔を拝見するという、非常にそういう意味では心強い部分もございます。そういう皆さんの日ごろの地域での活動に対しましても、改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、先ほど会長のほうからもありましたように、今の制度では今月が最後ということで、4月から新しい制度での農業委員さんというのがあります。きょうは重松副議長もおいででございますが、きょうの議会の最終日に新しい農業委員さん、24名だったですね、承認をさせていただきまして、4月になったら、新しい農業委員さんたちの活躍の場が出てくるわけでございます。

さて、そういうふうには農業委員会制度も、また農業制度もいろんな変革の年になっていると思います。昭和45年ですね、今から50年近く前に始まった減反制度も29年度で終わりということですね。新しい制度というよりも、十分補完できるかどうかわかりませんが、そういうことが農家から見たときには押し寄せてくるということでもあります。

昭和45年、私も農業の手伝いをしておりまして、あのときは私も中古の農業機械を出して、やっと乗用トラクターが使えるようになったとか、まだコンバインも完全に普及はしていないというような段階、バインダーが活躍をしていたと、そういうようなことで、手作業の部分が結構あって、家族労働というのが、かなり頼りにされていた時代だと思っております。

そのときの農業のあり方と、今の農業のあり方、どう違うのかですね。いわゆる力仕事的には、かなり楽にはなっていると思いますが、本当に内容的に楽になっているかどうかというのは、私が言うまでもなく、皆さんたちを初め、農家の皆さんたちが一番感じておられるところではないかなと思っています。

共済制度等も変わってきているようでございますが、そういった変わりようで、今問題になっています農業の後継者で非常に悩んでおられる皆さんが多いわけですが、そういった部分がいい方向に進んでいけばいいわけですが、さらに後継者不足になりはしないかと、そういう心配も持っているところでございます。

農業の持つ大事さ、食料提供としての大事さと、あわせて農業の持つ多面的な機能ですね。地域のいわゆるソフト的なものも入りますが、消防団等各種団体を支えておられるのも農業の皆さんたちであるし、もう一つは、自然環境を何とか今の状態に抑えていると、悪くなる方向にブレーキをかけているというのは、やっぱり農業の多面的な機能じゃないかな。ほかに林業等もございますが、そういう部分での多面的機能が疎かになったら大変だというような心配もあるわけであります。

何か心配なことばかり言っておりますが、そういうふうにならなくて、少しは明るい兆しが出るような、そういう農業政策等も考えていかなければならないと思っています。

その責任の一つの役割というのを、当然市も持つわけですが、省力化ができて、そして、比較的増収といいますか、収穫の多いような農業政策等も、きょうは担当の農林水産部長も来ておりますが、そういったものも彼らは考えてくれております。

そういう力と皆さんたちの力が一緒になって、佐賀市の農業の発展につながればと、そういうふうにも思っております。いろいろ大変な仕事が残っているとありますが、農業委員会の委員の皆様たち、本当に御苦労さまでした。

また、引き続き委員を引き受けていただく方がこの中にたくさんおられると思いますが、よろしく願いをいたしまして、私からのお祝いの言葉にかえさせていただきます。

本日はおめでとうございます。（拍手）

○司会（古賀康生君）

秀島市長様、ありがとうございました。

続きまして、佐賀市議会を代表されまして重松副議長様お願いいたします。

○佐賀市議会副議長（重松 徹君）

ただいま紹介にあずかりました佐賀市議会の副議長をやっております重松徹と申します。
どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第20回の佐賀市農業委員会の総会、誠におめでとうございます。

本来ですと、うちの武藤議長が出席をして御挨拶申し上げるところでございますけれども、先ほど坂井会長、また、秀島市長から言われたとおり、きょうは議会の最終日でございます、本会議は終わりましたけれども、あと議員連盟とか、また、代表者会議等、現在行われておりますので、どうしても議長の出席がかないませんので、メッセージをいただいておりますので、かわって私のほうから一言御挨拶を申し上げたいと思います。御披露申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から本市農業の振興並びに市政の発展のために温かい御支援と御協力をいただいておりますことに、まずは心からの感謝を申し上げます。

さて、御承知のように、農業を取り巻く環境は、非常に厳しいものがございます。農家の高齢化、後継者や担い手の不足、耕作放棄地の拡大など、多くの問題に直面しております。

農業には、人が生きるために必要な食料の供給という重要な役割があり、これを守り育てていくことは、日々の暮らしの豊かさに直結するものでございます。

その意味で、多くの問題に目を背けることなく、解決に取り組むことが必要不可欠でございます。解決には官民の垣根を越えた連携、協力といった力の集結もまた、必要不可欠でございます。本市におきまして、この力の集結がどこよりも進み、充実することを切に願うところでございます。どうか皆様方におかれましては、本市農業を守り、育てていくオール佐賀市の一員として御尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、農業委員の改選により、今回、御勇退される方につきましては、その御苦勞に改めて御礼申し上げるところでございますが、今後とも良き先輩として、また、良き理解者として、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりますが、佐賀市農業委員会の今後ますますの発展と、本日御出席の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念し、御挨拶とさせていただきます。

平成30年3月23日、佐賀市議会副議長重松徹。

本日は大変おめでとうございます。（拍手）

○司会（古賀康生君）

重松副議長様、ありがとうございました。

なお、御来賓の皆様方におかれましては、この後、公務の御都合により退席をされます。

御臨席、御祝辞、誠にありがとうございました。皆様、大きな拍手をもってお送りいただきたいと思います。（拍手）

〔秀島佐賀市長、重松市議会副議長、川副農林水産部長 退席〕

○司会（古賀康生君）

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

佐賀市農業委員会会議規程第5条第1項の規定において、総会の議長は会長が務めることになっております。坂井会長、よろしく願いいたします。

〔坂井会長 登壇〕

○議長（坂井邦夫君）

佐賀市農業委員会規程によりまして、私のほうで議長を務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、農業委員会憲章を唱和させていただきます。

皆様、御起立をお願いいたします。

なお、農業委員会憲章の朗読は、秋吉副会長をお願いいたします。

○副会長（秋吉良太君）

それでは、農業委員会憲章に入らせていただきます。

まず、前段を私が読み上げをいたします。憲章に入りますと、皆様方、御唱和をお願いいたします。

その際、「一．農業委員会は、」と私が発声をいたしますので、皆様方は「農業・農村」から続けてよろしく願いいたします。

農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

一．農業委員会は

農業・農村の代表として、

食料・農業・農村基本計画の実現に努め、

国民の期待と信頼に応えます。

- 一．農業委員会は
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、
適正な農地行政に努め、
優良農地の確保と効率利用を進めます。
 - 一．農業委員会は
農地利用の最適化をめざし、
担い手への農地利用の集積・最適化・遊休農地の
発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
 - 一．農業委員会は
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の
育成・確保と経営支援を強化し、
農業・農村の持続的発展に努めます。
 - 一．農業委員会は
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、
活力ある農業と農村社会をめざします。
-

どうもありがとうございました。

○議長（坂井邦夫君）

御唱和ありがとうございました。御着席をお願いします。

それでは、資料の2ページの式次第に沿って進めさせていただきます。

4. 書記指名

○議長（坂井邦夫君）

次第の4番に入ります。

書記指名となっておりますが、私のほうで指名してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

ありがとうございます。それでは、農業委員会事務局の宗像主幹と石川主査を指名させていただきます。よろしくをお願いします。

〔兩名 書記席へ移動〕

5. 議事録署名人指名

○議長（坂井邦夫君）

次に、議事録署名人の指名となっております。本日の議事録署名人には、議席番号8番の田中政信委員と9番の八頭司文二委員の両名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

6. 議 事

○議長（坂井邦夫君）

それでは、ただいまから議事に入りますが、質問のある方は挙手をされ、私が指名をしてから議席番号と氏名を言っていただきまして御発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、資料3ページをお開きください。

第1号議案 平成29年度事業報告を議題といたします。

(1)の農業委員会及び関連事業報告並びに(2)の役員会事業報告につきましては福田事務局長から、(3)の農地部会事業報告を大園農地部会長から、(4)の振興部会事業報告を鶴振興部会長から、それぞれ報告をお願いします。

なお、採決につきましては、これらの報告に関する質疑が終わった後に行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、(1)及び(2)について、報告をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（福田康則君）

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

総会資料の4ページを御覧ください。

1つ目の、農業委員会及び関連事業につきましては、主なものを御説明させていただきます。まず、4月17日でございます。

第13回常設審議委員会が開催されました。これは平成28年度から毎月開催されているものでございまして、平成27年度までは、常任会議員会議で諮問案件について審議していたものが、農地法の改正によりまして、農業委員会ネットワーク機構、要は県の農業会議でございしますが、ここに意見聴取し、回答を受けるものとされておりまして、4月以降、年12回開催され、坂井会長が出席をされております。

次に、5月16日でございます。佐賀市地域耕作放棄地対策協議会総会を開催しまして、28年度の事業実績、決算報告及び29年度の事業計画、収支予算案が承認されまして、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいくことをここで決定をいたしております。

続きまして、5月29日でございます。東京都におきまして、全国農業委員会会長大会が開催され、坂井会長が出席されております。

それから、7月になります。7月21日でございます。第1回佐賀市農業委員研修会を開催いたしまして、「農業振興地域整備計画の見直し」について、農業振興課から、そして、「新農業委員会の体制」については、私ども事務局のほうから説明を行わせていただいております。

また、7月25日には、県の農業会議主催の第1回市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催され、全国農業会議所の柚木茂夫氏から「農地利用の最適化の取り組み」について講演がございました。

また、県農産課から「人・農地の課題解決の推進」について、さらに、県農山漁村課からは、「農地法及び農業振興地域の整備に関する法律」についての御説明がされたところでございます。

8月でございます。8月23、24日でございますが、役員会の先進地視察研修を実施いたしまして、平成28年4月に新制度に移行いたしました福岡県飯塚市農業委員会と、平成29年7月に移行しました大分県中津市農業委員会で「新制度移行に伴う対応」について研修をさせていただいたところでございます。

続きまして、8月30、31日の両日でございますが、こちらは農地部会のほうの先進地視察研修を実施いたしまして、宮崎県延岡市農業委員会と、宮崎市農業委員会におきまして「新制度移行に伴う対応」について研修をしまいったところでございます。

次に、9月4日、5日でございます。こちら振興部会のほうの先進地視察研修を実施いたしまして、熊本県玉名市農業委員会で、農業者年金に関する研修、それと阿蘇市農業委員会では、「新制度移行に伴う対応」について研修をしてきたところでございます。

続きまして、9月28日でございます。こちらは役員によりまして、佐賀市長への農地利用最適化の推進に関する意見書の提出を行ったところでございます。

5ページをお願いいたします。

11月15、16日の両日につきましては、平成29年度九州・沖縄ブロック女性農業委員研修会が那覇市で開催されまして、北村タツ子委員に参加して頂きました。

ここでは、食育の推進や農業者の良き相談役としての、女性ならではの視点を活かして活動されている、他県の女性農業委員さんとの意見交換や情報収集が積極的に行われたとのこ

とでございます。

11月29日には、農業者年金加入推進セミナーが東京都で開催されまして、坂井会長、秋吉副会長、岩永委員、伊東為夫委員及び事務局職員が参加いたしまして、青森県石黒市農業委員会、長野県中川村農業委員会、熊本県玉名市農業委員会の農業者年金加入推進活動事例報告と、記念講演がございました。

また翌日の30日には、全国農業委員会会長、代表者会議が開催され、岩手県岩手町、茨城県茨城町、千葉県香取市及び兵庫県南あわじ市の農業委員会から活動事例報告がございました。

その他に、申し合わせ・要請決議として「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動の取り組みを強化して「農地利用の最適化」を推進する申し合わせ決議」「農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請決議」について決議されたところでございます。

1月23日には、県農業会議主催の第2回市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催されまして、農業会議から「農業委員・農地利用最適化推進委員の役割について」、神埼市農業委員会、吉野ヶ里町農業委員会及び鹿島市農業委員会から「農地利用最適化の取り組みについて」の講演があったところでございます。

また、農地中間管理機構の活用について、佐賀県農業公社から説明があったようでございます。

続きまして、2月14日でございます。第2回佐賀市農業委員研修会を開催させていただきまして、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書の回答」について、佐賀市農林水産部副部長兼農業振興課長の中山光氏、また、農村環境課長の碓正光氏及び建設部建築指導課長の柿原豊喜氏より説明をいただきました。

また、「人・農地プラン」について、農業振興課水田対策係長の池田哲也氏より説明をいただいたところでございます。

3月8、9日の両日、第14回女性の農業委員会活動推進シンポジウムが東京都で開催されまして、北村タツ子委員、嘉村律子委員が参加されております。

ここでは、農業委員会活動の活性化に向けた取り組みの研鑽はもちろん、きめ細やかな視点を持つ女性農業委員を中心とする意見交換が行われ、女性農業委員数の拡大と、活動の一層の推進について、活発な議論が交わされたところでございます。

そして3月23日、本日でございますが、第20回佐賀市農業委員会総会となっております。

また、今後の予定としまして、3月26日、来週の月曜日でございますが、農業委員・農地

利用最適化推進委員への事前説明会を予定しているところでございます。

以上が、平成29年度、農業委員会及び関連事業報告でございます。

次に、お手元の総会資料6ページを御覧ください。

役員会の事業報告を御説明いたします。

協議事項につきましては記載のとおりでございますが、主なものについて御説明させていただきます。

まず、第1回役員会、4月7日でございますが、(1)のところの佐賀市農業委員会の運営につきましては、平成29年度重点活動方針及び事業計画について確認を行わせていただきました。

そして、第3回役員会、6月7日でございますが、(1)の条件付分譲住宅の廃止に伴う今後の取り扱いにつきまして説明を行ったところでございます。

第4回役員会、7月11日でございますが、(1)の農地パトロールの実施につきましては、平成29年度の農地パトロールの実施時期、また実施内容、調査方法等を説明させていただきまして、御承認をいただいたところでございます。

また、(2)の農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集等につきましては、募集要項及び様式について御説明を申し上げ、承認をいただいたところでございます。

第6回役員会でございます。9月7日でございますが、(1)の農地等の利用の最適化の推進に関する意見につきまして、平成30年度に向けた農地等の利用の最適化の推進に関する佐賀市農業施策についての意見書(案)について、説明を行い、意見書(案)等の内容及び提出日程について審議していただき、御承認をいただいたところでございます。

7ページをお願いいたします。

第8回役員会でございます。11月9日でございますが、(1)の農地の利用意向調査につきましては、農地パトロールで遊休農地と判定された農地の所有者に対する利用意向調査のスケジュール等について説明をさせていただきました。

また、(3)の農業委員及び農地利用最適化推進委員の応募結果等につきまして、地区ごとの推薦・応募者数を報告し、候補者選定までのスケジュールについて御説明をいたしたところでございます。

第9回役員会、これは12月7日でございますが、(1)の農業委員候補者及び農地利用最適化推進委員候補者の選定結果につきまして、選定委員会での選定結果及び任命・委嘱までの

スケジュールについて御説明を申し上げたところでございます。

すぐ下、第10回役員会、1月10日でございますが、(1)の農業委員会の新体制につきまして、新農業委員会の組織構成や南北調査会の区分案及び新体制に伴う農業委員会に関する規程などの改正案につきまして御審議いただき、御承認をいただいたところでございます。

第12回役員会、3月8日でございますが、本日の総会と、4月2日に開催いたします第1回臨時総会につきまして御説明をさせていただいたところでございます。

また、農地パトロールの結果や下限面積の検討につきまして、平成30年度重点活動方針(案)について内容を説明し、承認をいただいたところでございます。

以上が役員会事業報告であります。

○議長（坂井邦夫君）

続きまして、8ページの農地部会事業報告につきましては、大園農地部会長よりお願い申し上げます。

○農地部会長（大園敏明君）

皆さん、改めましてこんにちは。

それでは、これから農地部会の事業報告をさせていただきます。

その前に、私のほうから委員の皆様へ一言お礼を申し上げたいと思います。

皆様には、これまでの南部調査会、あるいは北部調査会における現地調査並びに南北調査会における審議、さらに農地部会の審議につきましては、多大なる尽力をいただきまして、心より厚くお礼申し上げます。

本年度も、農地転用を初めとする多くの申請がなされ、これらの審査に当たっては、南部、北部ともに、現地調査、調査会の審議が長時間に及ぶケースもありました。委員の皆様には、大変御苦勞していただきました。

その中でも、これまで佐賀県独自の運用として続いてきた「条件付分譲住宅」が、佐賀県の運用廃止の決定に伴い、本市においても、昨年9月末日をもって廃止とし、以降、建売分譲住宅として取り扱うこととなりました。

この取り扱い変更につきましては、委員の皆様へ研修をしていただき、様々な方面から慎重に御検討をしていただきましたこと、この場を借りましてお礼申し上げます。

また、来月から農業委員会の新制度移行に関しまして、農地部会において、昨年8月に、宮崎県延岡市と宮崎市の農業委員会へ先進地視察を行い、新たな農業委員・農地利用最適化

推進委員の選任方法や役割分担などについて、るる検討をしていただいたところでございます。

新体制においては、これまでの部会制が廃止となり、各申請案件について、毎月開催される定例総会で審議されることとなります。

佐賀市では、農地転用の許可について、平成29年1月より、国から「指定市町」の認定を受け、県と同等の権限を持つこととなりました。

一方で、大きな責任をあわせ持っており、新体制のもとでも、引き続き、慎重な審議を重ねていかなければならないと思うところでございます。

それでは、これより、平成29年度の農地部会の事業報告を行います。

なお、報告の内容につきましては、総会資料の8ページから10ページにかけて掲載しておりますので、御覧ください。

最初に、8ページをお願いいたします。

(1)の農地部会の開催状況でございますが、農地部会につきましては、本年度も合計で12回開催いたしました。

平成29年度の審議件数といたしましては、報告件数が462件、議案件数が1,844件の合計2,306件ございました。

次に、(2)の農地関係取扱状況ですが、まず、①の農地法第3条関係での所有権移転ですが、151件の約74ヘクタール。このうち、相続や時効取得などで農地を取得した方の届出が、69件の約48.7ヘクタールございました。

また、親子間などの使用貸借につきましては、7件の約2.5ヘクタールで、農地法第3条の申請の合計が、158件の約76.5ヘクタールございました。

次に、9ページをお開きください。

②の農地法第4条関係ですが、許可申請及び届出について、合わせて91件の約6.7ヘクタールございました。

次に、③の農地法第5条の関係ですが、許可申請及び届出は、合計で218件の約20.2ヘクタールございました。

このうち、一時転用の16件の約2.3ヘクタールでは、さらに、このうちの2件の16.1平方メートルは、営農型発電設備の案件でございました。

続きまして、④の農地法第18条の合意解約についてでございますが、これについては、203件の約91.1ヘクタールとなっております。

次に、(3)の農地無断転用防止事業ですが、本年1月に発行した「さがし農業委員会だより」などにより、啓蒙・啓発を図るとともに、農地パトロールを実施し、無断転用の未然防止と早期改善に努めました。

次に、(4)の遊休農地対策でございますが、本年度も、昨年度に引き続き、耕作放棄地再生事業を行い、実績としては2件ではありますが、1.7ヘクタールの畑を優良な農地に復元していただきました。

なお、過去9年間で、合計55件の14.6ヘクタールが再生事業の実績となっております。

また、昨年7月から8月にかけて、昨年度までに許可を出した案件の現地調査と、農地法第30条における農地利用状況調査については、農業委員による農地パトロールを実施し、耕作が行われていない農地については、利用意向調査を実施し、耕作再開などについて個別指導を行いました。

おかげ様をもちまして、本年度の遊休農地面積は123ヘクタールとなっており、前年度の147ヘクタールと比較いたしまして、24ヘクタールの減少となりました。

次に、(5)の農業経営基盤強化促進事業ですが、農業経営の安定と規模拡大を目指す意欲的な農業者に対し、農地の権利設定や移転などを積極的に推進し、農地の有効利用と利用集積を図りました。

10ページを御覧ください。

利用権設定の面積を契約期間ごとに掲載しております。

なお、平成29年度の利用権設定の状況といたしましては、田が約667ヘクタール、畑が約22ヘクタールの合計、約689ヘクタールとなっております。

また、②の利用権移転はなく、③の所有権移転につきましては、記載のとおりでございます。

次に、(6)の農地移動適正化あっせん事業につきましては、規模拡大を希望される認定農業者などの中核的担い手農家に対し、農地保有の合理化を図ったところでございます。

次に、(7)の農地の下限面積につきましては、本年度もJAや庁内関係各課などからの意見を聴取した上で、慎重に検討を行った結果、平成30年度についても、引き続き50アール、大和町松梅地区及び八反原地区、富士町、三瀬村については30アールとすることとし、あわせて、「佐賀市空き家バンク制度」に登録された空き家に付随する農地に限っては、下限面積を1平方メートルとすることに決定いたしました。

また、農業経営基盤強化促進法における利用権設定につきましては、耕作放棄地の発生防

止や解消、新たな担い手の確保などを目的として、引き続き、市内全域で10アールと決定いたしました。

最後になりますが、(8)の非農地通知につきましては、前年度から取り組んでおりますが、本年度の発行件数は、26件の約11ヘクタールとなり、今後の本市における「守るべき農地の明確化」を図るため、非農地通知の発行を行ったところでございます。

以上で、農地部会としての最後の事業報告を終わります。

○議長（坂井邦夫君）

続きまして、11ページの振興部会事業報告につきましては、鶴部会長よりお願いいたします。

○振興部会長（鶴 敏春君）

それでは、私のほうから振興部会の事業について御報告をさせていただきます。

農業委員の皆様方には、振興部会の各種事業につきまして格別の御協力をいただき、誠にありがとうございました。

特に、“農業者年金の加入推進”につきましては、JAと連携を図りながら、全農業委員の皆様に積極的に取り組んでいただき、今年度も目標を大きく超える新規加入を獲得することができました。

また、“全国農業新聞の購読推進”につきましては、今年度も全国表彰を受けることとなっており、これだけ多くの方に購読していただいているのも、ひとえに農業委員皆様の御尽力のたまものであると感謝しております。

また、佐賀市長への意見書の提出につきましても、全農業員を挙げて地元農業者からの意見を集約していただき、地域の声、農業者の声をしっかりと届けることができたことと思います。

いろいろなことで、委員の皆様には、格別の御理解と御協力を賜りましたことに対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、資料の11ページをお願いいたします。

「1 振興部会の開催状況」についてでございます。

記載のような議題につきまして審議を行ってまいりましたが、情報提供、研修につきましては講師を招き、農業者年金の推進、法人化の問題、収入保険制度、また、6次産業化の取組等の研修を行っております。

12ページをお願いいたします。

県内外の視察研修では、9月には玉名市、阿蘇市、また県内では、太良町、鹿島市の「キウイ農園とオリーブ農園等の視察研修をいたしております。

次に、「2 農地等利用最適化推進施策に関する意見書」についてでございます。

佐賀市農業委員会では、毎年、振興部会が中心となって、市の農業施策に対し、農業者の意見を反映していただくために意見書の提出を行っており、今年度も昨年9月28日に市長へ意見書の提出を行いました。

今年度の意見書の主な項目といたしましては、農業振興策について、担い手の育成・確保について、農業振興地域について、中山間地域対策について、農業生産基盤の整備・保全についての5項目を提出し、これに対し昨年10月10日に佐賀市から文書において回答をいただきました。

本年2月14日の農業委員研修会の中で、市長部局のほうより回答に関する詳しい説明を受けたところでございます。

続きまして、「3 さがし農業委員会だより」の発行についてでございます。

今年度の「農業委員会だより」は、本年1月に発行いたしました。その中では、意見書の質問要旨と回答要旨や、制度移行に関するお知らせなどを掲載し、農業委員会の事業・活動内容を農家の皆様に情報提供をいたしました。

次に、資料の13ページをお願いします。

「4 贈与税及び相続税納税猶予・不動産取得税徴収猶予の申告状況」についてでございますが、今年度は、合計13件の届出等がありました。

次に、「5 家族経営協定の推進」でございます。

家族一人一人の立場や働き方を明確にし、より魅力的な農業経営を目指して、今年度は、鍋島地区1件、川副地区4件、久保田地区1件の計6件の家族経営協定が新規に締結されております。

これで、佐賀市におけます家族経営協定締結の累積件数は、253件となっております。

次に、「6 制度資金借入審査報告」でございますが、今年度は、スーパーL資金が16件、近代化資金が5件の計21件の審査が行われ、いずれも認定されております。

次に、「7 全国農業新聞の購読推進」でございます。

農業者への情報提供活動として、国の農業施策や全国各地の優良事例等を紹介するため、全国農業新聞の購読推進を行いました。

現在の佐賀市の購読部数は207部となっております、皆様の御協力のおかげで、県内市町では第1位の購読部数でございます。冒頭でも申し上げましたが、今年度も来たる4月12日に、東京のほうで全国表彰を受ける予定となっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

「8 農業者年金」の受託業務でございますが、今年度の合計受付件数は1,723件となっております。また、農業者年金の加入推進につきましては、昨年11月7日に「農業者年金加入推進大会」を開催し、農業委員会とJAさが一体となって、加入推進の取組強化を図りました。

次に、15ページをお願いいたします。

農業者年金の受給者、加入者等の概要を記載いたしております。

今年度の新規加入者の目標人数は10人でしたが、委員皆様の御尽力によりまして、16人の新規加入がありました。農業者年金加入推進に改めて感謝を申し上げるところでございます。

以上をもちまして、振興部会の報告を終わります。

○議長（坂井邦夫君）

ありがとうございました。

ただいま、それぞれの報告がございました。

それでは、これより、(1)から(4)までについて、御質問をお受けいたしたいと思っております。

皆様方のほうで、質問はございませんか。

第1号議案の(1)から(4)まで、御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決します。

第1号議案 平成29年度事業報告について、御承認をいただける方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井邦夫君）

挙手多数ですので、第1号議案 平成29年度事業報告については承認されました。

次に、第2号議案 佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任についてを議題いたします。

事務局、説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（福田康則君）

総会資料16ページをお願いいたします。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、新たに設置され、担当地区の農地利用の最適化を推進するために、主に現場活動をしていただく委員さんのことでございます。農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会は、この推進委員を委嘱しなければならないとされております。

法改正以降、これまでに、推進委員の定数等に関する条例を制定いたしまして、昨年10月に実施した推薦・公募により、各地区の団体からの推薦及び応募があった42名につきまして、11月13日開催の第1回選定委員会での書類審査、また、11月27日開催の第2回選定委員会での面接審査によりまして、39名の推進委員が候補者として選定されたところでございます。

推進委員の選任にあたっては、農業委員会によって行うこととされておりますので、本日議案として上程するものでございます。

総会資料17ページを御覧ください。

指定されました19地区ごとに委員定数が決まっております、氏名等は記載のとおりでございます。

なお、本案審議により決定されますと、4月2日の第1回臨時総会終了後に、農業委員会から委嘱状が交付される予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長（坂井邦夫君）

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。第2号議案につきまして、質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

第2号議案 佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について、御承認いただける方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井邦夫君）

挙手多数ですので、第2号議案 佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任については、原案どおり承認されました。

次に、第3号議案 佐賀市農業委員会規程の一部改正（案）についてに入りますが、第3号議案から第8号議案までは関連いたしておりますので、事務局より一括して説明していただき、各議案ごとに質疑を行い、採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

異議なしと認めます。それでは、第3号議案から第8号議案まで続けて事務局のほうから説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（福田康則君）

第3号議案から第8号議案につきましては、平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正に伴いまして、佐賀市農業委員会の諸規程を改正する必要があるがございますので、一括して御説明をさせていただきます。

まず、総会資料18ページから28ページをお願いいたします。

佐賀市農業委員会規程の一部改正についてでございます。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、選挙制から任命制になったことや、新年度からは部会制を採用しないため、農地部会及び振興部会の廃止、農地部会から総会への改正、また、新設されました農地利用最適化推進委員の項目を追加するものでございます。

続きまして、総会資料29ページから33ページをお願いいたします。

佐賀市農業委員会公印規程の一部改正（案）について御説明をさせていただきます。

これは、先ほど御説明しました部会を廃止いたしますので、農地部会長の印と振興部会長の印を廃止するために改正するものでございます。

次に、総会資料34ページから37ページをお願いいたします。

こちらは、佐賀市農業委員会の会議規程の一部改正についてでございます。

これも、農業委員会規程の改正と同様に、選挙制から任命制になったことや、部会の廃止、農地部会から総会への改正、また、新設されました農地利用最適化推進委員を追加するものでございます。

続きまして、総会資料38ページから42ページをお願いいたします。

佐賀市農業委員会処務規程の一部改正について御説明させていただきます。

この規程は、事務局に関する規程でございますが、部会の廃止や局長専決事項につきまして、市長部局の事務専決規程の整合性を図る必要があること及び法改正に伴う根拠法令の条項関連を整理したものでございます。

続きまして、43ページ、44ページをお願いいたします。

佐賀市農業委員会委員互選規程の廃止についてでございます。

この規程は、農地部会、振興部会がそれぞれの委員の互選に関する規程でございますが、部会制を採用しないこととなったために廃止するものでございます。

最後に、総会資料の45ページ、46ページでございます。

佐賀市農業委員会会長事務専決規程の廃止についてでございます。

この規程は、総会及び農地部会の議決に属する権限事務の円滑な執行を図るために規定されていたものでございますが、これまで会長事務の専決事項とされていまして、農地部会での議決後に、県の農業会議での常任議員会議に諮問したものに限っておりましたが、現在は、常任議員会議にかわります常設審議委員会が、これまでの農地部会、今後は総会で議決されることとなりますが、それより先に開催されますので、専決する事項がなくなったということでございます。

また、その他ものにつきましては、市長部局の事務決裁規程との整合性を図る必要がありますので、会長事務専決規程を廃止するものでございます。

第3号議案から第8号議案に関する説明は以上でございます。

○議長（坂井邦夫君）

ただいま第3号議案から第8号議案まで、一括して説明をしていただきました。

採決につきましては、各議案ごとに質疑を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

異議なしと認め、左様にさせていただきます。

それでは、第3号議案 佐賀市農業委員会規程の一部改正（案）についてを議題といたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

この第3号議案について、御承認いただける方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井邦夫君）

挙手多数ですので、第3号議案 佐賀市農業委員会規程の一部改正（案）については、原案どおり承認されました。（案）の文字を消していただきたいと思います。

次に、第4号議案 佐賀市農業委員会公印規程の一部改正（案）についてを議題といたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

この第4号議案について、御承認いただける方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井邦夫君）

挙手多数ですので、第4号議案 佐賀市農業委員会公印規程の一部改正（案）については、原案どおり承認されました。（案）の文字を消してください。

次に、第5号議案 佐賀市農業委員会会議規程の一部改正（案）についてを議題といたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

この第5号議案について、御承認いただける方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井邦夫君）

挙手多数ですので、第5号議案 佐賀市農業委員会会議規程の一部改正（案）については、原案どおり承認されました。（案）の文字を消してください。

次に、第6号議案 佐賀市農業委員会処務規程の一部改正（案）についてを議題といたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

この第6号議案について、御承認いただける方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井邦夫君）

挙手多数ですので、第6号議案 佐賀市農業委員会処務規程の一部改正（案）については、原案どおり承認されました。（案）の文字を消してください。

次に、第7号議案 佐賀市農業委員会委員互選規程の廃止（案）についてを議題といたします。質疑ございませんか。はい、どうぞ。

○11番（増田 光君）

11番ですけれども、互選の規程を廃止するというふうに書かれておりますけれども、これは、全ての役員についての互選じゃないということですか。

○議長（坂井邦夫君）

今の質問に対して、全てが対象かということでございますけれども。

○農業委員会事務局長（福田康則君）

ここに出ております、この提案理由にも書いていますとおり、会長さん、副会長さんを決めるというこの互選規程ではなく、農地部会、振興部会を構成する委員の互選でございまして、部会制を廃止しますものですから、ここでこの規程も廃止したいということでございます。

○11番（増田 光君）

そしたら、会長さんとか副会長さんとか、調査委員会の会長さんたちは互選をするという意味ですね。はい、わかりました。

○議長（坂井邦夫君）

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

この第7号議案について、御承認いただける方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井邦夫君）

挙手多数ですので、第7号議案 佐賀市農業委員会委員互選規程の廃止（案）については、

原案どおり承認されました。（案）の文字を消してください。

次に、第8号議案 佐賀市農業委員会会長事務専決規程の廃止（案）についてを議題といたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

この第8号議案について、御承認いただける方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井邦夫君）

挙手多数ですので、第8号議案 佐賀市農業委員会会長事務専決規程の廃止（案）については、原案どおり承認されました。（案）の文字を消してください。

○議長（坂井邦夫君）

以上をもちまして、議事の全ては終了いたしました。

皆様方の御協力でスムーズな議事進行をさせていただくことができました。これで議長の職を解かせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

〔坂井会長 降壇〕

○司会（古賀康生君）

坂井会長様、議事進行、大変ありがとうございました。

7. 表彰状授与

○司会（古賀康生君）

それでは、式次第の7番、表彰状の授与を執り行わさせていただきたいと思います。

現農業委員の皆様におかれましては、本年3月末をもって任期が終了ということで、今回が最後の総会となります。そこで、皆様のこれまでの御活躍に感謝の意を表しまして、全農業委員の皆様には表彰状を贈らせていただきたいと思いますというふうに考えております。

本来であれば、お一人お一人に表彰状を授与させていただくべきところですが、時間に限りもございますので、慣例によりまして、年長者であります秋吉副会長に代表してこの表彰状をお受けいただきたいというふうに思っております。

それでは、秋吉副会長さん、前のほうにお願いいたします。

恐れ入りますが、坂井会長、再度前のほうにお願いいたします。

表 彰 状

秋 吉 良 太 様

あなたは、農業委員会委員として、多年にわたりよく職責を全うし、本市農業行政の推進に寄与されました。

その功績は、誠に顕著であります。よって、ここに表彰します。

平成30年3月23日

佐賀市農業委員会 会長 坂 井 邦 夫

(拍手)

○司会（古賀康生君）

ありがとうございました。

委員の皆様には、机の上に筒がございます。その中に表彰状を入れさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

8. 閉 会

○司会（古賀康生君）

それでは、これで総会の全てが終了いたしました。農業委員会事務局長が閉会を宣言いたします。

○農業委員会事務局長（福田康則君）

長時間にわたりまして、慎重審議いただきありがとうございました。

これをもちまして、第20回佐賀市農業委員会総会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。（拍手）

午後4時40分 閉会